—写真は中小企業診断員による店舗の診断風景—

—グラビア特集—

生まれかわる中小企業

需給がひっ迫しつつある現状においては、荷役作業が輸送面における労働力不足を補うとともに、能率を向上しこれらの労働コストの節約を図る必要がある。

(1) パレット・コンテナ

このような現在最も必要な課題に応えて、流通部門の近代化の決め手の一つとして登場したのがパレット（スノコ状の荷台）やコンテナーなどを利用したユニット・ロードシステムである。

ユニット・ロードシステムというのはちょうどお盆の上に茶わん、皿、はしなどをのせて一べんに運ぶように、このことを荷物を運ぶ事に応用したもの。

つまり、一個一個の荷物をバラバラに直接包装や荷役を行なわず、パレットやコンテナーを利用してある程度の単位にとりまとめそのまま機械荷役したり、保管する方式をいう。これを荷役、輸送、保管などの段階で有効に使用して、物的経費の節減をはかっている。

(2) コールド・チェーン

生鮮食料品においては、需要が毎年増大し、需要が平準化してくると、従来のように、夜中に近郊から出荷した生鮮品を、早期に中央卸売市場に集め、人力によって一日のうちに小売店に分散し、消費者にとどけるという方法では、経済的にも不利で、生鮮食料品が物価上昇の原因となっている。

この解決策としては

①まず、生産面では生鮮食料品の生産を季節的、地域的に分担する

②出荷地における選別、包装、冷凍加工等級、規格、検査などの体制づくり

③冷蔵トラックを中心とする低温輸送、中継地の長期間貯蔵

④食料品小売店の共同仕入れ、小売店の冷蔵庫、冷蔵ショウケース

⑤消費者が計画的な一括購入、消費者における冷蔵庫の普及などをはかることが必要である。

そしてコールド・チェーンはこれらの解決策の基礎的な条件であり、小売店は品質保持のため、また短期間の貯蔵のため冷蔵設備の必要とする。また主として産地、中継地に、需給調節のため長期間貯蔵用の冷蔵庫が設けられる。

体質改善で生産性の向上へ

以上のような近代化施策を実施し、流通部門の改善をはからねばならないが、県としては、これを能率的に遂行するために、県内中小企業の構造ならびに体質改善による生産性向上に指導方針をおき、業種、地域、集団ごとの実態に即して、近代的な経営形態、資本集約的な事業形態への脱皮を促す協業化の推進を中心としまた中小企業の高度化については、設備投資が大であり、規模も大型化し、経営が一新されるため人材、資金、計画さらに協調性と自主積極性が重要であるので、充分な事前計画指導に重点をおくこととし、

(1) 施策を集中的に投入

重点業種および地域について、経営の近代化に自主的意欲がある、企業を積極的に啓蒙指導をする。

(2) 組織指導の強化

市町村および商工会議所、商工会の協力のもとに地域業界団体の組織強化をはかる。

(3) 研修の強化

中小企業管理者研修および技術者研修事業を実施して人的能力の開発をはかり、管理者、技術者の質の向上により近代化の促進をうながす。

(4) 金融の円滑化

また中小商業の近代化を促進するため、設備近代化資金、高度化資金の設備負担資金助成、熊本県中小企業振興対策融資制度および政府系金融機関、その他住宅金融公庫融資などの各種の助成および融資制度を総合活用し資金面の円滑化をはかり、近代化の促進をはかる。

（商政課）

〔編集室から〕本号は、最近、注目されつつある中小企業の体質改善をテーマに特集を試みてみました。皆さんのご意見をおねがいします。なお、前号（No、二〇七県政ハイライト）四頁重要事業の展望図、九州縦貫自動車道の中、御船インターの表示がもれていましたのでご記入下さい。地点は熊本インターと松橋インターの中間です。お詫びしてお知らせいたします。

中小企業高度化資金とは

最近の経済状勢に対応して、中小企業対策を総合的に集中する助成機関を設けて貸付資金を拡充し、融資の比率を高め、中小企業の構造の高度化を一段と強力に進めて行くため、去る七月の特別国会で「中小企業振興事業団法」が成立し、この法律に基づいて八月中に中小企業振興事業団が発足した。

事業団は中小企業のみなさんが企業の体質改善をおこなって、近代化をすすめる場合に、県と協力して資金の貸付を行なうとともに、経営管理の合理化や技術の向上に必要な、指導研修も行なうことになっている。

このうち融資事業は国からの出資金、借入金等を合せて事業費の四〇%を県に貸付け、県はこの資金に県資金を二五%加え合計六五%を協同組合等に融資するものである。

このように四十二年度から融資比率の引上げとともに、さらに条件を緩和し償還を五カ年延長して年利二分二厘で融資されることになった。

この資金は事業の目的に応じて次の種類がある。

		（償還期間）	（据置）
1	共同施設資金	十二年	一年
2	工場（店舗）集団化資金	十五年	三年
3	小売商業店舗共同化資金	十二年	一年
4	商店街近代化資金	十五年	三年
5	小売商業連鎖資金	十二年	一年
6	工場共同化資金（無利子）	十六年	一年
7	企業合同資金	十二年	一年
8	計算事務共同化資金	十二年	一年
9	共同公害防止施設資金	十五年	二年

貸付対象施設は土地、建物、構築物または設備となっている。